

5 各層でめざす目標(小・中学校)

※表中の番号は、研修体系図の研修・講座番号に対応しています。

研修目標	初期層(1~10年目)		中堅層(11~20年目)	ベテラン層(21年目以上)
	前期(1~5年目)	後期(6~10年目)		
研修目標	○学習指導や生徒指導、学級経営に関する基礎的な知識・技能を習得し、実践的指導力を養う。 ○職務・分掌に応じた基礎的な知識・技能を養う。		○学習指導や生徒指導、学級・学年経営に関する専門性と実践的指導力の向上と充実を図る。 ○ミドルリーダーとして初期層教職員へ指導・助言ができる資質・能力を養う。	○教育活動全般において指導力を発揮し、学校運営の中心的な役割を担う資質・能力を養う。 ○学校運営全般の指導者・管理者としての力量を養う。(管理職)
経営的能力の育成	○担当する校務分掌や職務について責任を自覚し、組織におけるリーダーシップを養う。 ○家庭・地域・関係機関と連携しながら組織の円滑な運営を図る。 1・2・3・4・5・6・27・33・34・35・36 ・危機管理能力を身に付けることができる。 ・家庭・地域・関係機関と連携することができる。 5・6・34・35 ・学級経営を円滑に進めることができる。		4・5・6 ・学年経営を円滑に進めることができる。 ・教科経営を円滑に進めることができる。 3・4・5・6 ・職務に応じて教職員をまとめ、組織を支えることができる。 ・リーダーシップを発揮し、経営参画意識を持つことができる。 3・4・5・6 ・担当する校務分掌や職務について、工夫や改善をして積極的に取り組むことができる。	5 ・学年経営を円滑に進めることができる。 ・教科経営を円滑に進めることができる。 1・2・3・5 ・職務に応じて教職員をまとめ、組織を支えることができる。 ・リーダーシップを発揮した学校経営能力を身に付けることができる。 3・5 ・担当する校務分掌や職務について、工夫や改善をして積極的に取り組むとともに、周りの教職員に対し適切な指導・助言を行うことができる。
職務	○課題解決力・企画調整力の向上を図る。 ○職務の専門性向上を図る。 3・7・8・10・11・12・13・14・15・16・22・27・33・36 ・職務の専門性を高めるとともに、今日的な課題を把握し解決を図ることができる。 ・研修内容を校内に周知するとともに、改善していくことができる。 ・他校との情報交換を行い、情報を共有し、自校の取組に反映することができる。			
学習指導	○主体的に学習に取り組む学級をつくり、授業を計画・実践・評価・改善する力を養う。 ○学習指導要領に準拠するとともに、幼・保・小・中連携を考慮した指導計画を作成し、学びの連続性を踏まえて指導する力を養う。 9・13・16・24・25・26・30・31・32・33・34・35・45 ・学習指導要領に基づくとともに指導計画に沿って適切に指導することができる。 ・授業の基本的な指導技術を身に付けることができる。 ・教材研究の仕方がわかり、発問・板書・ノートの活用を心がけた指導ができる。		3・4・5・9・12・13・15・16・24・25・26・30・31・32・33・45 ・学習指導要領の趣旨を生かし、指導計画を工夫して指導することができる。 ・自校の学力の状況を踏まえ、学年の学習指導を改善することができる。	9・12・13・24・25・26・30・31・33・45 ・学習指導要領の理解に基づき、学校の学習指導上の課題を把握し、指導方法等の改善を行うことができる。 ・自校の学力の状況を踏まえ、校内や学年の学習指導の改善にリーダーシップを発揮することができる。
指導力の向上	○「豊かななかかわり」の中で、自分のよさや他人の痛み、悲しみを理解できる優しさ、協調性を育むことで、豊かな人間関係づくりの推進を図る。 ○児童生徒が自ら判断し、自己実現に向けて行動できる能力や態度の育成を図る。 24・33・34・35 ・生徒指導・教育相談の基礎基本を身に付けることができる。 ・学級経営を円滑に進めることができる。 ・報告・連絡・相談を徹底し、他の職員等と連携を図りながら学級や教科における生徒指導を実践することができる。		24・33 ・児童生徒の発達の状況や生活環境などを踏まえ、児童生徒の行動を理解することができる。 ・関係機関等の外部と連携を図りながら、学年や学校のリーダーとして、生徒指導を実践することができる。	5・24・33 ・学校の課題や方針をもとに積極的な生徒指導に取り組むことができる。 ・情報を収集・集約するとともに、役割連携を図りながら組織で対応することができる。
特別支援教育	○特別支援教育を推進する資質や能力を養う。 ○実態把握等を行う校内委員会や特別支援教育コーディネーターの役割について理解し、効果的な指導や学級経営に生かす力を養う。 ○巡回相談、専門家チームからの支援や関係機関との連携について理解し、教育活動に生かす力を養う。 7・23・24・28・29・33・35・45 ・特別支援教育について基本的な知識・技能を習得することができる。 ・発達障がい等の特性を理解し、児童生徒の実態に応じた指導・支援ができる。 ・インクルーシブ教育システムの視点を取り入れた、わかりやすい授業等について理解し、実践に生かすことができる。			
ICT活用	○わかる・できる授業を行うために、ICTを効果的に活用する技能を養う。 ○校務にICTを効果的に活用して、作業の効率化を図る。 ○校内における情報教育を推進する力を養う。 17・18・19・20・21 ・ICTを活用して効果的に学習指導を行い、児童生徒の学力を向上させることができる。(指導者用デジタル教科書や電子黒板の効果的な活用) ・児童生徒のICT活用能力を向上させることができる。(タブレット・電子黒板等ICT機器の操作、各種アプリケーションの活用) ・ICTを使用し、校務を円滑に進めることができる。(こどもの成長の記録提供システムの活用、会計業務、資料作成)			
臨任職員等	○職務に必要な資質・能力の向上を目指す。 37・38・39・40・41・42・43・44 ・職務に必要な知識・技能を身に付ける。			

※表中の「○」は各項目における目標を、「・」は各研修で身に付けたい力を表す。